## 養父市議会議長 西 田 雄 一 様

生活環境常任委員会 委員長 植 村 和 好

## 生活環境常任委員会調査報告書

閉会中において、本委員会の所管事務につき調査したことを次のとおり報告 する。

記

- **1** 調**查年月日** 令和 3 年 11 月 10 日 (水)
- 2 調査事項
  - (1) 公共施設等の適正な維持管理(まち整備部所管分)について
  - (2) 市道等整備事業について
- 3 調査内容

市内の道路・河川等公共施設の適正な維持管理及び市道整備事業の各方面からの要望を踏まえた現状と今後について、まち整備部より説明を受け調査を行った。

(1) 公共施設等の適正な維持管理について(まち整備部所管分)

市内道路及び河川施設の維持管理について、特に各地区、諸団体等からの要望に対する対応を中心に調査を行った。

土地利用未来課所管分では、市有地及び市営住宅の空き家の除草や樹木伐採等の要望が多く、限られた予算のなかで必要性と緊急性を考慮して適宜対応している。各方面からの要望書の提出時期や内容に一定の決まりがないため、優先順位はつけられない状況である。

国・県への要望のうち、砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業については、 保全対象や執行環境の状況(地元同意の成熟度)等を考慮し、採択要件を 満たしたものに優先順位をつけて県に要望しており、県が現地調査結果や 事業評価を経て事業箇所を決定している。

道路や河川事業では、社会基盤整備プログラムや河川対策アクションプログラムに沿って計画的に進められており、要望については迅速な対応を取って頂く内容にしている。また、市民からの要望については、緊急性・公共性を考慮し、区を通じ要望してもらうよう依頼している。

空間IT基盤情報システムについては、各部局の職員が参加し利活用検討会等を行い、全職員のPCにアイコンを掲示するなど利用促進を図っており、今後、本システムの内容をさらに充実させていく予定である。

建設課所管分における道路、河川等施設に関する要望は、年間延べ約100地区等から200項目程度あり、それぞれに回答している。案件を、至急対応、年度内対応、来年度以降検討の3段階程度に仕分けし、特に多額の事業費が見込まれる事業については、翌年の予算編成時に緊急性、必要性、事業費等を勘案し、予算確保に努めている。道路の路面陥没等、至急に対応しなければならない事案や簡易に対応できる事案については、速やかに対応している。

治山堰堤等の要望については、兵庫県朝来農林振興事務所に繋いでいるが、県対応の要望も多く、現在、治山堰堤76箇所が未整備となっているが実施時期は未定である。

市内の橋梁維持管理については、581橋の点検を3年間に分けて実施している。点検方法は、知識・技能を有する者の近接目視で行い、必要に応じて触診・打音などの非破壊検査との併用も行う。また、定期点検は5年に1回を基本として行っている。

## (2) 市道等整備事業について

令和3年度実施事業については、国庫補助事業として、市道朝倉高柳線道路改良事業及び市道小路頃鹿倉口線他1路線道路改良事業を実施している。また、市単独事業としては、大屋町門野、鉄屋米地、吉井及び大屋町横行等で道路改良事業を発注または発注予定としているが、八鹿町石原の河川改修や中央の道路改良など、令和4年度に送る予定の事業もある。

来年度以降、道路整備に新規事業着手する箇所として、八鹿町朝倉他 (令和4年から9年予定)、下網場(令和6年から9年予定)、上薮崎(令和5年から6年予定)、畑(令和5年予定)等を計画している。

## <まとめ>

地区、諸団体等からの道路や河川施設への要望は、建設課所管分で年間約100件、200項目程度が提出されている。また、土地利用未来課所管分では、市有地、市営住宅の空き家周辺についての除草や樹木伐採の要望が多く提出されている。市民からの要望等への対応については、①受付期間を四半期、半期毎等などに分けて定める。②集計整理を全庁的にする。③要望書の様式を統一して、事務手続きの簡素化とデータベース化を進めるなど、要望対応への迅速化を図る必要がある。また、市民からの要望等は、所管部局にとって非常に貴重な調査資料であり情報である。早急な対応や

処理が困難な部分もあるが、現場の実情と生活者の市民生活に直結した情報であり、今後の改良や改修の参考資料にもなり得るため、慎重な取り扱いが望まれる。

I T基盤情報システムは、利便性向上へ向けて取り組んでいるが、さらに充実させることにより、庁内のみならず一般市民も利活用できるものになることを期待する。

市道等整備事業における新開発地域等へのアクセス道新設は、現道の状況を踏まえ安全性を考慮した計画策定が必要であるが、今後の市道整備においては、市民に直結する現道の維持管理にも重点を置き、安全な交通が確保されるよう努められたい。

橋梁は市内に 581 橋あり、落橋防止のための点検整備が不可欠である。 利用の少ない橋梁は周辺の堤防護岸保護の観点から撤去等の検討も必要で あると考える。

また、道路改良事業等を次年度へ先送りした事案があるが、必要性をもとに予算化したものであり、多発することのないよう、実施へ向けた充分な計画と準備が必要である。

まち整備部は、災害発生時の対応においてハード事業を所管する部局であり、専門職を含めて人的パワーの必要性を強く感じる。体制強化を検討願いたい。